目的と位置づけ

計画の理念 1.1

都心のまちづくりの必要性

市民生活の質向上のための多様性 世界ヘアピールできる札幌の魅力 の表現

計画策定の必要性

都心の目標像の明確化・共有化

個々の取組みの体系的な位置づけ

1)都心のまちづくりの必要性

20世紀後半、札幌は急成長する人口・産業を収容しその効率的な活動を支えるため、 新たな市街地の開発や社会資本整備を精力的に進めてきた。その結果形成された札幌の都 市基盤は、21世紀に入り、人口の緩やかな増加が予想される中での都市活動を支え得る 水準にほぼ達している。

今後は、市民生活の質の向上がまちづくりの重要な目標となる中で、消費、文化、娯楽、 新しいビジネス、居住などのさまざまな面で多様な選択性を確保することが都心に求めら れ、それは札幌市内に止まらず、札幌圏や全道で生活している人々にとっても重要である。

また、このような質の高い生活の場であることに加え、札幌の特質や美しさ、投資対象 としての魅力などが都心で端的に表現されていることが、札幌を世界にアピールし、都市 間競争の時代に確固たる地位を築くために不可欠である。

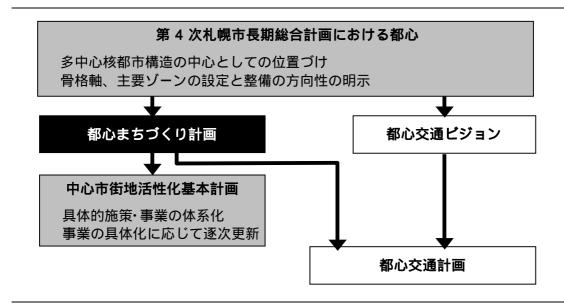
以上から、今後多様性を創出しながら札幌の魅力を表現するために、都心のまちづくり に重点的に取組むことが必要となる。

2)計画策定の必要性

都心のまちづくりを重点的に進めるにあたっては、目標を明確にするとともに、個々の 取組み・事業の必要性や価値を、都心のまちづくり体系の中で意味付けながら展開する必 要がある。そのための基本方向を示すものとして、都心のまちづくりを長期的に展望した 計画が必要となる。

本計画は、概ね20年間を計画期間とする。

1.2 計画体系



札幌都心のまちづくりに関する計画は、第4次札幌市長期総合計画、本計画(都心まちづくり計画)及び中心市街地活性化基本計画で構成される。

また「都心交通ビジョン」は、まちづくりを交通面から支えるものとして提案されているものであり、今後、市民議論や関係機関との調整を経て、「都心交通計画」の策定に向けた取組みを進めるものである。

1)第4次札幌市長期総合計画

第 4 次札幌市長期総合計画では、基本構想で掲げる「北方圏の拠点都市」「新しい時代に対応した生活都市」のふたつの都市像を受け、都心を「多中心核都市構造の中心」としたうえで、魅力的で活力ある都心整備の目標を掲げるとともに、重点的に整備に取組むべき 4 つの骨格軸と5 つの主要ゾーンを設定し、整備の方向性を示している。

本計画は、第4次札幌市長期総合計画を上位計画として策定する。

2)中心市街地活性化基本計画

都心を対象とする「札幌市都心地区中心市街地活性化基本計画」は、本計画を上位計画とし、これを実現化するために優先的に取組むべき民間及び行政の事業を本計画の枠組みに対応させて位置づけるものである。

また、個々の事業間の調整や新たな事業の抽出、円滑な事業実施のための支援等を、 まちづくりの各主体間の連携を図りながら進めるための推進体制のあり方についても明 らかにする。

同計画は、主として概ね5年以内の短期的に取組むべき事業等を体系化するものであることから、事業等の具体化に応じて、逐次更新していくべきものである。

1.3 計画の目的

都心まちづくりの基本的な枠組みの設定

第 4 次札幌市長期総合計画に示される方向性をより具体化し、これからの都心のま ちづくりの目標と、その実現化のための方針を設定したうえで、各主体が協働してま ちづくりに取組むための基本的な枠組みを設定する。

まちづくりの体系の明示

目標実現に向けた個々の事業の必要性や意義が容易に理解されるよう、都心まちづ くりの体系を明らかにする。

まちづくり組織の形成と活動の活性化

都心のまちづくりを担う組織(まちづくり組織)を地区ごとに、又は課題に応じて 創設することを促すとともに、それらの組織の自主的な活動の活発化を促進する。

協働的・継続的なまちづくりの体制づくり

都心のまちづくり主体と行政との関係を緊密化し、方向性を共有しながら協働的、 継続的にまちづくりを展開できる体制の構築を図る。

まちづくりの展開プログラムの設定

計画実現に向けて関係主体が自主的に活動できるよう、まちづくりの展開プログラ ム(骨格軸等の形成目標、目標実現のための取組みと手順、各主体の役割等)を設定す る。

まちづくりの展開プログラム構築の観点 1.4

まちづくりの 構造化・重点化

目標・方針の具体化を 先導する要素 まちづくりの進展へ の影響大の要素

取組みの 統合と連鎖

一体的・複合的な展開 (統合) 先行的取組みが次を 誘発(連鎖)

主体間の 協働性の確保

場所・テーマに応じた 主体間連携の確立

1)まちづくりの構造化・重点化

都心は、さまざまな特性を有する地区で構成されていることから、目標や方針の具体化を先導し得る地区やまちづくりの進展への影響が大きい地区を次の3つの視点から構造的に捉え、重点的、優先的な取組みを展開する。

視点1:既存資源の活用と新たな動向への対応

視点2:関連構想・計画・事業等との整合

視点3:市民・来街者ニーズへの対応

2)取組みの統合と連鎖

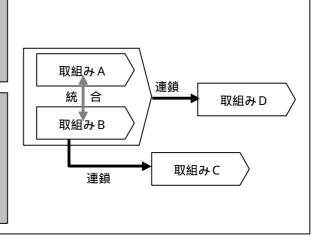
各々の骨格構造ごとに設定された取組みは、個別に展開されるのではなく、合意形成の状況、個別事業の緊急度、実施主体間の連携の可能性を踏まえ、他の取組みとの関係を考慮しながら、「統合」と「連鎖」という考え方にもとづき段階的に進める。

統合による展開

関連する複数の取組みを一体的に 捉え、相互の取組み間の連携を保ちな がら複合的に展開する。

連鎖による展開

実施すべき取組みを全て同時に展開するのではなく、計画や事業の実現性、他のプロジェクトに与える波及効果など、重要性や確実性の高いものから優先的・重点的に推進し、次の段階に向けた連鎖的な展開を誘発する。



3)主体間の協働性の確保

都心のまちづくりを推進する主体は、行政、商店街組織、企業、市民など多様であることから、次の4つの視点から取組みの場所やテーマに応じた主体間連携を確立して、協働的にまちづくりを進める。

視点1:各主体の役割の明確化(取組みの実施主体の明記)

視点2:主体間調整や民間組織への支援を行う中間的なまちづくり組織の創設

視点3:行政対応の一元化と迅速化

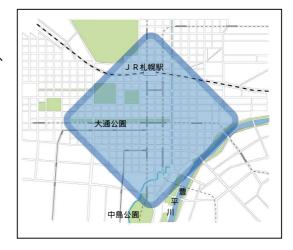
視点4:各主体が参加し、新たな方向性を柔軟、包括的に検討する場の設置

2 計画の組立て

2.1 計画対象区域

長期総合計画では、「札幌の都心は、JR札 幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、 中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、 ほぼひし形の区域の広がりで、それぞれ異なる 特性を持ったゾーンにより構成されている。」 と都心のおおむねの区域を示している。

本計画では、この「ひし形」の区域を対象と し、必要に応じて、その周辺部についても検討 を加える。



2.2 計画事項

本計画は、主として次の事項で構成する。

目標

これからの都心まちづくりの展開にあたり、関係主体が共有すべき将来像

方針

目標実現に向けて具体化すべきまちづくりの方向性

骨格構造

まちづくりの目標・方針の具体化を先導し、その形成による周辺への大きな波及 効果が期待される要素(骨格軸及び交流拠点)で構成される都心まちづくりの枠組 4

ターゲット・エリア

骨格構造の構成要素との深い関連のもと、面的な広がりをもって重点的にまち づくりを展開すべき地区

まちづくりの展開プログラム

骨格構造の形成目標やターゲット・エリアのまちづくり目標と主要課題、目標 実現のための主要な取組みとそれぞれの推進主体、展開手順

推進体制

まちづくりを協働的に進めるための体制、各主体の役割

3 計画策定過程における意見集約

本計画の策定は、平成12年度及び13年度の2ヵ年で行い、その過程で、「都心のまちづくり計画策定協議会」における検討を中心に、多方面からの意見集約を行った。

策定協議会

学識経験者、商業者、関係団体、行政等によって構成され、これからの時代の都心像、 まちづくりの目標、まちづくりのプログラム、実現化のための戦略等について方向づけ を行った。

専門的意見の反映

策定協議会による方向づけを踏まえ、今後のまちづくり上の重要な課題や展開手法の検討を深めるための「専門課題検討会」を開催するとともに、「都心まちづくりフォーラム」において、さまざまな分野の専門家等から都心のまちづくりに対する意見・提言を受け、計画案に反映した。

周知、意識啓発と意見反映

意向把握調査

市民及び市外からの来訪者を対象としたアンケート調査等により都心での活動や都心に対する評価などを把握した。

計画の基本的組立ての公表、意見募集

まちづくりの目標、方針、骨格構造等を「都心のまちづくりビジョン」としてまとめ、パンフレット、ホームページ等により広く市民に公表し意見を募集するとともに、これに対するアンケート調査を行った。

関係組織・団体との意見交換

都心の商業関係者、まちづくり組織等と「都心のまちづくりビジョン」及び計画素 案について意見交換を行った。

フォーラム開催

「都心まちづくりフォーラム2001」を開催し、多面的な議論を展開することにより、情報発信、意見交換、意識啓発を行った。

素案公表

計画素案の公表とこれに対する意見募集を行い、計画へ反映させた。

庁内調整

策定協議会の議論及び方向づけ等を踏まえて、札幌市の都心のまちづくりに関連する施策・計画・事業等を総合的に展開するため、庁内連絡会議を設置するとともに、関係 各課に対する個別ヒアリングを随時行った。